

情報端末使用に関する指導事項

1 情報端末使用に関する本校児童の実態

(1) 情報端末機器の保有

児童の携帯電話やスマートフォン保有率は高くないが、インターネット接続可能なゲーム機や音楽機器の保有率は過半数を越える。

(2) 情報端末機器の使用

音楽を聞いたりゲームで遊んだりすることに利用していると同時に、芸能人のことを調べたりゲームの攻略方法を調べたりすることにも利用している。また、動画配信サイトで動画を見る児童も多い。

(3) 保護者の関わり

インターネット接続に関して、約束を決めている家庭が多い。しかし、アンケート結果によると、約束が守られていない場合が結構あるようである。なお、フィルタリングを設定している家庭は一部に限られる。

(4) 情報端末機器による問題

架空請求やLINEによるトラブル等は、まだ報告されていない。しかし、動画配信サイトやゲームに熱中しすぎて、寝不足になるケースが少なくない。

2 学校の取組

(1) 情報教育の推進

情報教育計画にのっとり、児童がルールやマナーを守りながら情報機器を活用することを指導する。合わせて、情報モラル年間指導計画にのっとり、低学年から情報モラル指導を推進する。

(2) 情報端末機器に関する実態把握

教育委員会で行っている携帯電話等、インターネット利用実態調査で、児童の実態を把握する。その際、必要に応じて個別に面談して児童から詳しく話を聞くようにする。一方、PTAの学級懇談において、家庭での情報端末機器の利用のことを話題にするようにする。そして、得られた情報は生徒指導部で共有し、今後の指導に生かす。

(3) 実際の指導

①情報教育計画にのっとり日常の指導

・計画通り情報活用と情報モラルについて指導していく。

②「アウトメディア de MHR」(年4回)の指導

・メディア利用の必要性や利用時間が適切か見つめ直す機会とする。

③外部講師を招聘しての指導

・高学年児童を対象に、情報端末機器利用のルールやモラル、危険性について講話していただく。

④児童への個別指導

・アンケートや教育相談の結果をもとに、個別に指導する。

(4) 保護者への啓発

①学校報等による啓発

・学校報や保健だより等で、情報端末機器の利用時間による健康への影響、フィルタリング等について呼びかける。

②「アウトメディア de MHR」に合わせた啓発

・児童と一緒に保護者も取り組むように啓発する。

③外部講師を招聘しての啓発

・情報端末機器利用に際し、保護者が留意することについても講話していただく。

④PTAにおける啓発

・PTA学級懇談で話題提起して話し合うことで、児童の情報端末機器の利用の改善を図る。